

(5) 昭和49年12月1日

広報ばしよ

横芝の碑（その二十六）

△御注意と御連絡に応えて△

横芝の碑も今月で二十六回目を迎えた。この間、皆様から、いろいろと御注意や御連絡を戴いております。その事柄については、都度その内容を調べてお報らせするように心掛けたはおりますが、中にはそのままになっているものもあると考えられますので、今は、その事柄をどんな風に取扱わせて載いているか、ということをお報せして、今後の御協力をねがいたいと思います。

○「横綱小錦八十吉の墓石が横芝上町に建っている。」「伊能忠敬が全国測量に出発した原点標が小堤日吉台にあるが」という御連絡を地元の皆さんから戴いておりまます。この二つにつきましては、すでに異った形で本紙に掲載したことがありますので、一応暫く見送り、折を見てこのシリーズに組入れたいと考えて研究をしております。

○「三基の馬頭観音についての資料が自分の家にあると思う、改めて掲載してはどうか」という御連絡を南川岸の三枝さんという方から戴きました。この寄稿について

では、十一月号で御案内申上げました。同じ南川岸の佐瀬さん他

の皆さんからも御連絡を戴いておりますし、観音様に鳥居という不思議な取合せのこともありますので、是非皆様の御協力を戴いて改めて寄稿させていただきたいと考えております。

○「終戦処理内閣の総理大臣鈴木貫太郎大将が、二三六事件の際に義弟松尾大佐の身代りによつて落命の危機を脱した」という内容について、これは、二二六事件の時の総理大臣岡田啓介大将の場合

誤りではないか、鈴木貫太郎大将の場合は、重傷で倒れた大将に反乱軍の将校が止めの一撃を加えようとした時、その夫人が「武士の情だ、それだけは許して下さい」と、身を以て主人を庇つた、と

○「練習機で敵機と戦い、壮烈な戦死を遂げた大貫大尉の記事を読み感銘深いものがある。丁度あの頃、自分は少年であったが、空襲警備の監視哨（敵来襲発見任務）要員であつた、記事による押尾栄

和三十年史等を書きましたところ渡辺さんからの御注意通りでした。お詫びを兼ねて訂正させて戴きます。

○「練習機で敵機と戦い、壮烈な戦死を遂げた大貫大尉の記事を読み感銘深いものがある。丁度あの頃、自分は少年であったが、空襲警備の監視哨（敵来襲発見任務）要員であつた、記事による押尾栄

和三十年史等を書きましたところ渡辺さんからの御注意通りでした。お詫びを兼ねて訂正させて戴きます。

二 都市計画を定める土地の区域

千葉県知事 友納武人

山武郡成東町大字木戸字北浜の一部の区域、蓮沼村大字木曜、矢指及び砂の各一部の区域、大字平字浜の区域の一部の区域、大字口字魚屋前、魚屋後、提外捨六石、南中下及び大野場の各一部の区域並びに大字ハ字田向下、田迎、北内田、北中根脇、北稻荷前、南堰内及び龍立の各一部の区域並びに横芝町大字屋形南川岸の一部の区域

二 都市計画の種類及び名称

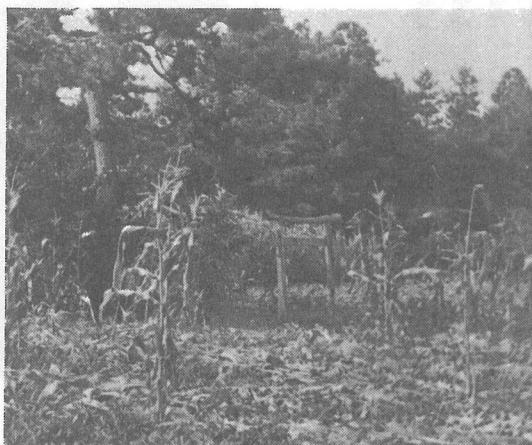
九十九里海岸都市計画道路二、三、一号蓮沼公園線ほか一路線

二 都市計画を定める土地の区域

山武郡成東町大字木戸字北浜の一部の区域、蓮沼村大字木曜、矢指及び砂の各一部の区域、大字平字浜の区域の一部の区域、大字口字魚屋前、魚屋後、提外捨六石、南中下及び大野場の各一部の区域並びに大字ハ字田向下、田迎、北内田、北中根脇、北稻荷前、南堰内及び龍立の各一部の区域並びに横芝町大字屋形南川岸の一部の区域

二 都市計画の種類及び名称

九十九里海岸都市計画道路二、三、一号蓮沼公園線ほか一路線



成東の子供の国 都市計画道路の建設告示

（養護老人ホーム小沢所長寄稿）
九十九里海岸都市計画道路が成東海岸から横芝海の子供の国との間に建設されることになり、昭和四十九年十一月十二日付の千葉県報に次のように告示されました。

尚、この道路は、東関東リクレイション都市建設事業に伴つて増大する観客を受け入れるために建設される道路で巾員は22メートルから28メートルの四車線を用いた道路です。



九十九里海岸都市計画道路が成東海岸から横芝海の子供の国との間に建設されることになり、昭和四十九年十一月十二日付の千葉県報に次のように告示されました。

尚、この道路は、東関東リクレイション都市建設事業に伴つて増大する観客を受け入れるために建設される道路で巾員は22メートルから28メートルの四車線を用いた道路です。

昭和49年11月12日